



# 近助で守る「命」 城北の避難行動

## 「一時集合場所（大雨）集合訓練」のお知らせ

11月12日【日】に城北地区一斉に「一時集合場所集合訓練」を実施します!!  
今回は、『西日本豪雨』の教訓を活かした避難訓練を実施します。

となり近所で声（危険知らせる）をかけあって、班単位で『一時集合場所』に集合し、集合できていない世帯への『情報伝達確認』・『安否確認』も訓練内容としています。  
訓練をとおして、町内会としての結びつきを強めることも目的にしています。  
『一時集合場所』を、事前に確認した上で、参加いただきますようお願いいたします。

### 言

**期日：令和5年11月12日【日】 AM8:00**

【警戒情報発令AM8:00】 \* 班長が班員に「避難訓練開始」を呼びかける。

8:00 想定：『警戒レベル3：高齢者等避難』発令

**自助**

- 家を空ける前に、二次災害を防止するためにすべきこと。
  - 空き巣を防ぐため、「窓」や「ドア」等の戸締まりをする!
  - 外から見える所に、貴重品を出しっ放しにしておかない。
  - 家を出るときには、忘れずに、ガス・水道の元栓を閉める。
  - 電気が復旧した時に、電気製品に通電して火災が発生することを防ぐため、電気のブレーカーをOFFにする。(今回の訓練ではONのまま)

【避難行動要支援者対応】：支援者の声かけ行動

8:05 避難行動 開始

**近助**



①はぐれた場合の避難場所を家族等で確認して避難開始。

②隣近所に声をかけあって『一時集合場所』へ集合。

\*集合できない場合は、『張り紙』・『避難印』を出しておく。

③『一時集合場所』で班長が集合人員を確認(大人〇人・子ども〇人)。

④避難すべき人が、集合できていない場合は(訪問確認)。

8:15 ⑤班員が集合し、確認できた時点で **訓練終了**

### ◎事前に確認しておくこと

- 支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、11月12日8:00～に訓練が実施されることを連絡しておく。(「声をかけにきます!」)
- 住民に周知する事項：11月12日の避難訓練に参加できない場合は、捜索に行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、災害時同様、玄関等に「避難済みメモ」を貼るか「避難済み印」のタオル等をぶら下げる。
- 班長は訓練終了後、班集合人数(大人〇名、子ども〇名)を、町内の自主防災会長に報告してください。 **\*子ども：18歳未満**

- 集合訓練終了後、防災会部員、防災リーダー、防災会役員等は、地区公民館で「避難経路安全確認」・「避難所開設」・「町内の防災課題協議」を実施します。

## Q & A



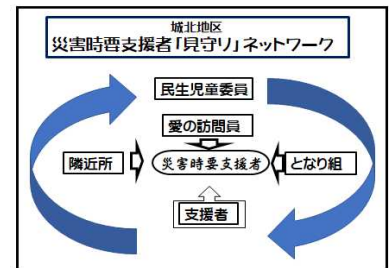
Q1: 『一時集合場所』って何ですか？

A1: ここでいう『一時集合場所(いっときしゅうごうばしょ)』とは、安全な避難場所(城北小学校等)に避難する前に、一時的に集合し班単位で『安否確認』・『情報共有』等をする場所のことです。\*電話等で『情報共有』等をする場合は、平時に班で確認しておくこと。

町内の安全な道路上・公園・空地など。町内に班単位で複数あると、災害種に応じて、より迅速に安全に避難できます。災害種を問わず、『一時集合場所』での『確認行動』・『情報共有』が機能することで、『救われるべき命が、数多く救われ』地域防災の重要な「命」を守る初動の行動となります。

Q2: 城北地区には、災害弱者の『命を守る仕組み』がありますか？

A2: 『災害時要支援者『見守り』ネットワーク』があります。災害発生時には、『安否確認』・『情報伝達』・『避難(誘導)支援』をしていただく支援者を個々に決めていきます。しかし、基本的には隣近所の『声かけ行動』が基盤になります。これを『近助』と呼んでいます。今回の訓練内容にもなっています。



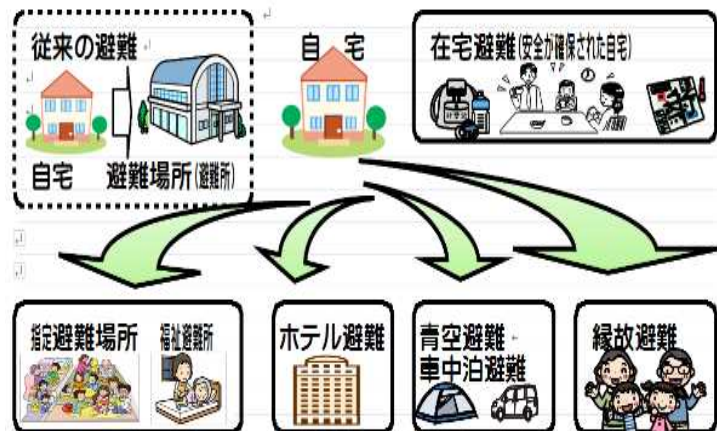
Q3: 行政は「分散避難」を奨励していますが、「分散避難」って何ですか？

A3: 避難所(指定緊急避難場所)への避難を行わず、自宅で復旧を待ったり、親戚・知人宅やホテル等に滞在、車中泊など、分散して避難することをいいます。水害が想定される場合は、水平避難が基本です。城北小学校2階が避難場所になっていますが、外水氾濫が発生すると3から5センチ水没します。あくまでも緊急避難場所と考えておくべきです。安全な場所に避難しましょう。

### 【避難所のメリット】

- ・市役所の職員が常駐している
- ・支援物資などが届けられる
- ・最新の情報が得られやすい
- ・災害時の復旧拠点になる

自分一人、家族だけで判断するよりも市役所の職員であったり自衛隊、警察官なども立ち寄り支援をしてくれるため、安心感があります。



### 【デメリット】(\*運営責任者は、できる限りデメリット解消に努めますが・・・。)

- ・感染症の感染リスク(三密)    ・トイレが少ない    ・不衛生(入浴・洗濯ができない)
- ・眠れない、寒い、暑い    ・プライバシーが保てない    ・ペットは基本的に別の場所

